各 位

株式会社丸の内キャピタル

中野冷機株式会社株式 (証券コード:6411) に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第三号投資事業有限責任組合は、特別目的会社エムキャップ十五号株式会社(以下「公開買付者」といいます。)を通じ、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場に上場している中野冷機株式会社(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2025年6月17日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年7月29日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 エムキャップ十五号株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

- (2)対象者の名称中野冷機株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3, 347, 064 株	1,677,200 株	_
合計	3, 347, 064 株	1,677,200 株	_

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。) の総数が買付予定数の下限 (1,677,200株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が 買付予定数の下限(1,677,200株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式数は、最大で 3,347,064 株になります。これは、対象者が2025年5月9日付で公表した「2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」 (以下「対象者第1四半期決算短信」といいます。)に記載された2025年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(5,068,000株)から、同日現在対象者が所有する自己株式(58,536株)及び対象者のその他の関係会社であり筆頭株主であるアイング株式会社(以下「アイング」といいます。)が所有

する対象者株式(1,662,400株)を控除した株式数(3,347,064株)です。

(5) 買付け等の期間

- ① 買付け等の期間2025年6月17日(火曜日)から2025年7月29日(火曜日)まで(30営業日)
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金7,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,677,200 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(3,140,385 株)が買付予定数の下限(1,677,200 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2025年7月30日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株	3, 140, 385株	3, 140, 385株
新 株 予 約 権 証 券	_	_
新株予約権付社債券	_	_
株券等信託受益証券 ()	_	_
株券等預託証券 ()	_	_
合 計	3, 140, 385株	3, 140, 385株
(潜在株券等の数の合計)	(-)	(-)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	16,624 個	(買付け等前における株券等所有割合 33.19%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	31, 403 個	(買付け等後における株券等所有割合 62.69%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	16,624 個	(買付け等後における株券等所有割合 33.19%)
対象者の総株主の議決権の数	50,611 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。) が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2025 年3月26日に提出した第79期有価証券報告書に 記載された総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式(但し、対象者が 所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としていたため、「買付け等 前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者 第1四半期決算短信に記載された 2025 年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(5,068,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(58,536株)を控除した株式数(5,009,464株)に係る 議決権の数(50,094個)を分母として計算しております。
- (注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
- ② 決済の開始日2025年8月5日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(https://trade.smbcnikko.co.jp/)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、公開買付者が 2025 年 6 月 17 日付で提出した本公開買付けに係る公開 買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びアイングのみとし、対象者株式を非公開化するための手続の実施を企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本株式併合を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

なお、今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エムキャップ十五号株式会社 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

本件に関するお問合せ先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JP タワー11 階

株式会社丸の内キャピタル 経営企画グループ シニアディレクター 入江 和彦

電話:03-6212-6400

中野冷機株式会社の概要

事業内容:冷凍・冷蔵ショーケース、冷凍機、業務用冷蔵庫および同応用製品の設計・製造・販売・据え付け

工事とアフターサービス、ならびに建築・設備工事

代表者:山木功(代表取締役社長) 住所:東京都港区芝浦二丁目15番4号

株式会社丸の内キャピタルの概要

事業内容:投資事業有限責任組合財産の管理・運営及び助言業務

住 所:東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー11階

代表者:藤田正敦(代表取締役社長)

株 主:三菱商事株式会社 100%

以上